

むらさき



# 市政だより

昭和52年

4月 / 15日

No. 410



大和小1年1組

市政だよりは早目にお読み下さい。

## 約 2,800人のよい子が仲間入り

### 6日各小学校で入学式

大和小学校では、お父さん、お母さんの手に引かれた新一年生 157人が初登校。

校長先生のお話や、お兄さんたちと一緒に「へのへのもへじ」の大合唱など歓迎会のあと教室に

入り、先生から「ひとりで学校にこれますか」、「みんなと仲よくできますか」の質問に「ハイ」と元気に答え、ちょっぴり不安の中にもあしたからの学校生活に期待の胸をふくらませていました。

# ついつつかりが大事に

## 火災は人災、

### 防ぐはあなた

室蘭では、昭和五十一年中三十七件の火災が発生し、焼損棟数三十五棟、り災世帯数四十三世帯、損害額三千五百九十八万円、死傷者二十二入（死者四人）と、市民の尊い生命と財産が失われました。春の異常乾燥期をむかえ、火災の多発する季節がやってきました。火災の防止と火災による死傷者をなくすため、今年も四月二十日から五月十九日まで「火災は人災、防ぐはあなた」の統一標語のもとに、全道一斉春の火災予防運動が実施されますので、各家庭、各職場において次のことに留意して、この火災危険期に備えましょう。

- 一、家庭での注意事項
  - (一)、たばこの投げ捨てと寝たばこはやめましょう。
  - (二)、ガス器具等の正しい使い方を習熟しましょう。
  - (三)、おやすみ前やお出かけ前の火の元点検を励行しましょう。
  - (四)、子供の火遊びを防止しましょう。
  - (五)、消火器や水バケツ等を備えましょう。
- 二、職場での注意事項
  - (一)、消防用設備等の設置と点検整備を励行しましょう。
  - (二)、消防計画を周知徹底しましょう。
  - (三)、避難通路を確保しましょう。
  - (四)、火気使用場所の整理、整頓をしましょう。
  - (五)、その他
- 三、その他
  - (一)、ゴミ焼きをする時は、必ず消防署へ連絡して、安全な場所



**あぶない!**

所で行い、水などで完全に消火しましょう。  
 (二)、枯草などは、少しの火でも燃え広がるので十分注意しましょう。

## 救急車は正しく 利用しましょう



最近、ちよつと腹が痛いとか、頭が痛いというようなことで、救急車を呼ぶケースが多くなっています。このような軽症患者は、いろいろな事故によって発生する重症患者を搬送する場合発症になりますので、他の車を使用するようお願いいたします。（ただし、担架で搬送必要のある急病人の利用については差し支えありません。）  
 救急車の正しい利用について、皆さんのご協力をお願いします。

## 国民年金51年度

### 保険料は4月中旬に

▽保険料は納期内に納めましょう

国民年金へ加入の方は、それぞれ将来の生活設計を豊かにするための準備として、年金保険料の積立が必要です。したがって保険料の自主的な納付も必要となります。年度末に、一括して保険料を納める方もおりますが、各納期毎に納めていない場合には、不慮の災

害や事故にあった時、その時点で前一年間の内で一カ月でも未納の保険料がありますと、障害年金や母子年金等がもらえなくなる場合があります。延滞金がかかることらといって、納付を遅らせると大変な損になることもあります。

今月から、年金保険料が月二千二百円になりましたが、これから二十五年間納めて、老令年金をもらうために納める保険料総額は六十六万円で、これに対する年金額（一年間に受け取る額）は三十九万円（七月から四十二万六千七百円）となり、終身もらえるわけですが、仮に六十五才の受給年から十年間もらうとしますと、しめて三百九十万円（同四百二十六万七千円）にもなり、この場合の受給額は保険料総額の約六倍になります。しかし、納付がなければこの計算にはなりません。

五十一年度分の保険料も、今月中に限り市役所、各地区サービスセンター、銀行で納付できますのでお忘れなく納めて下さい。なお、ご相談、お問合せは、保険年金課 国民年金係（☎2111内線四一五七）へ。

## 国民健康保険に 加入しましょう

受付は、各地区サービスセンター、又は保険年金課国保係（☎21111内線451）

## 今年が開館25周年

### 水族館 4月24日オープン



アブラボウズ

今年、「ご家族で楽しめる水族館」の開館25周年にあたります。いろとりどりの美しい熱帯魚が遊泳するジャングル水そうの新設をはじめ、充実した企画でいっぱいです。

24日は、開館記念として多彩なプログラムを組み、皆さまのご来館をお待ちしています（中学生以下の入館は無料です）



## 市民記念植樹 あなたの喜びの記念に緑を1本



一人ひとりの手で緑が

どなたでも、一生のうちには永く心にとめておきたい。よろこびがいくつあることでしょうか。結婚、誕生、そして入学、卒業、そんな時にあなたも記念植樹をさ

れてはいかがでしょうか。

樹を植えたいが場所がない、植えたあとの管理がどうも、という方に、

市ではこのたび制定しました「室蘭市緑化条例」に基づき、次のように

市民記念植樹を取り扱っていますので、ご希望の方は

お好きな樹を選んで「よろこび」を植えましょう。

一、どんな時植えたらよいか

結婚、誕生、入学、卒業、永年勲、会社設立記念

等皆さんの「よろこび」を記念して下さい。

二、植える場所は

蘭西地区は測量山に、蘭東地区は知利別公園(栗山)に植えていただきます。

三、植える樹の種類は

植える方のご希望によりますができれば次の種のなかから選んで下さい。

ナナカマド・シラカバ・サクラ イチョウ・ニレ・トチ・モミジ・プラタナス・クロマツ・コブシ・オオバボダイジュ・カツラ

四、植える時期  
植樹は年二回(春・秋)にまとめて申込みの皆さんと一緒に植樹します。

五、申込みは  
所定の申込用紙に記入のうえ、申込み下さい。各地区サービスセンター及び都市計画課(本庁舎四階)で取り扱います。参加料は記念樹一本につき千五百円です。

六、管理について  
植えられた記念樹には、記念の標示札をとりつける

ほか、市が皆さんの協力を得ながら、責任をもって保護管理を行います。もし枯れたり折れたときは、補植いたします。

七、記念植樹のお問合せは都市計画課緑化係(☎2111)内線五三六へ。

## 市有地内の耕作や無断使用はやめましょう

これから春耕期になりますと、市有地の斜面などを耕して畑を作



っている方が見受けられるようになりますが、雨が降りますと地盤がゆるみ、恐しい崖崩れの原因となりますので、市では、これらの無断耕作を禁止しています。大変危険ですのでやめましょう。

なお、市でもパトロールに つとめていますが、耕作者を発見した場合には、市へ連絡下さるなど、市民みなさんのご協力をお願いいたします。

また、市有地に物を放置するなど、許可なく使用することもできませんのでご注意ください。

## 母親科学クラブ 学習会に参加しましょう

青少年科学館では、市内に住んでおられるお母さん方を対象に次のとおり「母親科学クラブ」を開講しますので、お気軽に参加して下さい。

受講を希望される方は、ハガキ又は電話で住所、氏名、電話番号、等お知らせ下さい。お問合せは、青少年科学館(〇五一)本町二二(☎211058)へ。

### 〔内容〕

- ・園芸の科学(1) さし木、とり木
- ・知っておきたい電気的基础知識
- ・園芸の科学(2) 土づくりと植替
- ・テレビの扱い方とNHK見学

## 盆栽の植替と せん定講習会

4月17日

青少年科学館では、室蘭盆栽会と共催で、入館者を対象に盆栽に関するせん定と植替の実技講習会を次のとおり開催します。

▽日時 四月十七日(日) 十三時～十五時

▽会場 青少年科学館中庭

※樹木のせん定及び植替について習いたい方、せん定希望の方は、盆栽を持参されてもけっこうです。お問合せは、科学館(☎211058)へ。

## 本輪西地区の 地籍調査終わる

### 地籍調査終わる

昭和四十九年度から行われてきた本輪西地区(本輪西町一丁目、一部、二丁目、三丁目、四丁目、幌前町の一部、港北町二丁目の一部)の地籍調査の成果は二月八日付で認証になりました。

このため地籍調査の成果(地籍簿及び地籍図)の写は、市から法務局室蘭支局に送付され、成果に基づいて登記官吏が職権で登記簿の書き替えを行っておりましたが、三月中に完了いたしました。

なお、今後の登記関係は地籍調査の成果によって行うこととなります。

あなたの健康管理に  
ご活用下さい



テレフォンサービス  
23局5151番

市では、みなさまの健康管理に役立てていただくため、毎日テレフォンサービスをしています。「保健衛生一口メモ」で、あなたの健康管理のお手伝いをしますので、ぜひ、ダイヤルして下さい。

〈内容と時間〉

- 平日 15時～翌朝九時
- 土、日、祭日 一昼夜
- 月、火曜日
- 乳幼児の健康メモ
- 水、木、金曜日
- 大人の健康メモ
- 土、日曜日
- 栄養、その他全般のメモ

「保健衛生一口メモ」の五月のテーマ(予定)をお知らせします

- ▽一日(日) 年をとる歯
- ▽二日(月)、三日(火) 風疹ワクチン(安全性と効果)
- ▽四日(水)、五日(木) 六日(金) 老年者胃カイヤウ
- ▽七日(土)、八日(日) 女性の便秘
- ▽九日(月)、十日(火) テンカンの正しい理解
- ▽十一日(水)、十二日(木) 十三日(金) アルコール中毒は治る
- ▽十四日(土)、十五日(日) 主婦の貧血
- ▽十六日(月)、十七日(火) 川崎病
- ▽十八日(水)、十九日(木) 二十日(金) 乳房のシコリ
- ▽二十一日(土)、二十二日(日) たばこを吸う人
- ▽二十三日(月)、二十四日(火) 赤ちゃんの突発性発疹症

献血にご協力を

- 室蘭血液センター(東町1-20-22 ☎2538)では、次により献血を受けていますのでご協力をお願いします
- ・平日 9時～17時
- ・土曜日 9時～13時

▽二十五日(水)、二十六日(木) 二十七日(金)

寿命と運動(中高年齢層こそ必要)

- ▽二十八日(土)、二十九日(日) ゴルフをする人
- ▽三十日(月)、三十一日(火) ヤケドをしたらまず冷水を
- ※なお、平日の九時から十五時までは、「みんなの健康」を放送していますのでご利用下さい。

勤労婦人センター  
52年度行事予定と  
受講生募集

昭和五十二年度実施予定講座が次のとおり決まりました。この機会にぜひ受講して下さい。

くわしい案内は、そのつど市政だより等でお知らせします。なお、申込み、問合せは勤労婦人センター(〇五一 栄町二一―一 二〇☎一〇四三)へ。



昨年の展示会

〈女性大学講座〉

- ▽期間 五月十二日から五十三
- 年三月までの隔週の木

曜日  
▽時間 十時～十二時  
▽テーマ 時事問題その他

〈袋物講座〉

- ▽開催日 五月六日から
- 毎週金曜日
- 八回

▽時間 十時～十二時

▽教材費 二千五百円程度 期間中三

▽定員 三十名

▽料理講座

- ▽開催日 五月十日から
- 毎週火曜日
- 八回

▽時間 十時～十二時

▽教材費 一回 三百円程度

▽定員 四十名

▽移動講座 木彫

- ▽開催日 五月十三日から
- 毎週金曜日
- 八回

▽時間 十三時～十五時

▽教材費 一点 一千円

▽定員 三十名

▽移動講座 摘絵(つまみ細工)

- ▽開催日 五月九日から毎週月曜
- 日 八回
- ▽時間 十時～十二時
- ▽教材費 一点 一千九百円程度

昭和52年度婦人センター行事予定

区分	講座名	昼夜・回数	実施予定月	区分	講座名	昼夜・回数	実施予定月
生活趣味講座	料理	昼夜 24	5月～3月	生活趣味講座	アートフラワー	昼・夜 8	1月～2月
	"	夜 16	"		茶道	昼 8	"
	袋園洋製	昼 8	5月～6月		華道	夜 8	"
	手書版	昼 8	"		俳句	昼 8	2月～3月
	繪着	夜 8	"		陶芸	昼 8	"
	七宝	昼 8	7月～8月		手芸	昼 8	8月～9月
		夜 8	"		アートフラワー	昼 8	"
		昼 8	"		藤工	昼 8	1月～2月
		夜 8	9月～10月		木彫	昼 8	10月～11月
		夜 8	"		女性大職	昼 20	5月～3月
	夜 8	11月～12月	短期職業	昼 12	1月～3月		
	夜 4	"					

▽定員 三十名  
期間中 三点

▽申込み方法  
ハガキに講座名、住所、氏名、年令、電話番号を記入の上申込み下さい。定員をこえた場合は抽せんによってきめ受講出来る方に通知します。

▽しめきり  
四月二十五日到着  
女性大学については五月初旬

# 市消費者相談室

## 相談事例から

### 「S」マークと「SG」マークについて

#### 〈相談内容〉

最近、種々の製品にいろいろなマークがついていますが、「S」マークと「SG」マークとについて説明をお願いします。

#### 〈回答〉

●Sマーク  
国は消費生活用製品により一般消費者が生命又は身体に対して危害発生の防止を図るために「消費生活用製品安全法」を制定しました。危害を及ぼすおそれのあると思われる製品を「特定製品」とし、審議会を設けて安全基準を定め、それに合格したものについて「S」マークを表示し、「S」マークのつけない製品は販売できない

### 消費者と市を結ぶ アンテナ役

#### 消費生活モニターを ご利用下さい

市では、消費者の声を市政に反映させるため、市内各地域に40人の消費生活モニターを委嘱し、消費者行政に必要な情報の収集をしています。

日常の消費生活で、市民の皆さんが不利益を受けたり、不満や不便を感じていること、相談ごとがありましたら、お近くのモニターにお伝え下さい。消費者と市を結ぶ昭和52年度の消費生活モニターは、次の方々です。

#### 昭和52年度室蘭市消費生活モニター

氏名	住所	電話
島 ヨ	絵鞆町2-15-26	22-9678
山本 和子	港南町1-14-5	24-2290
三浦 治子	西小路町9-5	23-4740
中川 百世	清水町2-4-7	23-0506
山口 安子	沢町14-5	22-2251
熊谷 あい	母恋南町1-9-12	22-7046
佐藤 久子	新富町1-12-4	22-3810
小藤 原トシ子	御前水町1-4-40	23-4043
辰川 通子	みゆき町2-9-3	44-7269
月岡 綱佐子	輪西町1-4-4	46-0270
阿部 恵子	東町4-23-9-402	45-6553
石塚 和枝	寿町1-14-17	44-2829
反中 よし江	高砂町1-50-3	43-3607
三浦 洋子	水元町16-2-101	44-9212
伴 英子	宮の森町2-6-3	45-6051
平山 道子	宮の森町3-2-14	46-3940
西田 昭子	中島町2-21-19	45-4353
東 きみ子	港北町2-18-3	55-3340
神島 みよ子	本輪西町3-13-17	55-5659
石塚 十美子	白鳥台2-31-1	59-5351
高木 絢子	祝津町1-2-9	24-3733
飯岡 幸子	小橋内町1-14-16	22-3684
池 敬子	清水町2-7-3	22-4751
林 節子	常盤町16-16	24-2576
平田 京子	山手町1-5-1	23-1127
駒木 洋子	母恋南町3-48-144	24-1596
坂本 松子	御前水町1-5-2-305	24-3863
太田 厚子	御前水町3-5-20	23-3386
山上 真利子	輪西町2-5-25	46-2496
和島 順子	輪西町2-13-18	44-6258
木村 和子	東町5-29-6	45-4811
江 昌子	日の出町2-11-16	45-6731
浅野 禎子	高砂町3-14-23	45-4775
野 禎子	水元町1-1	44-6848
野 禎子	知利別町2-29-6	44-4893
野 禎子	宮の森町1-39-	46-0807
野 禎子	中島町2-3-18	44-8421
野 禎子	港北町1-11-20	55-6513
野 禎子	本輪西町4-1-7	55-7698
野 禎子	白鳥台2-8-6-204	59-4275

- (1) 家庭用圧力なべ及び圧力がま
  - (2) 乗車用ヘルメット
  - (3) 野球用ヘルメット(硬式)
  - (4) 炭酸飲料びん詰(400ml以上のもので特例として王冠に㊦のマークがついています。)
  - (5) 炭酸飲料を充填するガラスびん(400ml以上のも)
  - (6) 幼児用ベッド
  - (7) 金属性パッド
  - (8) ローラースケート
  - (9) 登山用ロープ(身体確保用の物)
- SGマーク  
SGマークは消費生活用製品安全法にもとづいて設立された製品

安全協会が、各商品毎に安全基準を作り通産大臣の承認を受けて選ばれた認定製品につけられます。ただしこれは任意です。法的規制はありませんが、もしこれらの製品による事故で、生命や身体に危害があった時は損害賠償が支払われるように被害者救済制度が設けられています。この届出は事故発生した日より六十日以内となっています。現在認定品目は、次の十九品目とSマークの特定製品(九品目)と合せて二十八品目です

乳母車、歩行器、幼児用三輪車  
二段ベッド、住宅用スプリングマットレス、ぶらんこ、すべり台、シヨップینگカー、住宅用アルミ合金脚立、プラスチック浴槽ふた、罐切り、幼児用鉄棒、足踏式自動車、水中マウス、水中フィン、綿棒、ビーチパラソル、子守帯、自動車ウインドシールドウオッシュャー液。

以上のようになっていますが、これらのマークが表示されている物はどんな使い方をしても安全という事ではありません。あくまでも取り扱い説明書や注意書をよく読み製品に対する知識を深めて使用されるのが大切です。

※「消費生活用製品安全法」は昭和四十八年六月に制定されました

消費者相談室を  
お気軽に  
ご利用下さい

市では市民の消費生活に関する苦情や相談を受け、その処理に  
よって消費者の正当な利益を保護  
するために「消費者相談室」を開  
設しております。お気軽にご利用  
下さい。

▽受付 月曜日・金曜日  
10時～16時  
▽場所 勤労婦人センター(栄町)

#### 昭和52年度消費者相談員



浅 桂子



平山 道子



小寺 貞子



川村 綾子

二一(二十)内  
消費者相談室(☎四八五六)  
※電話の相談も受け付けます。



室蘭新道記録映画

「街の道」を

テレビ放送

▽放送日時 4月23日(土)

HBC-TV

午前11時9分〜30分

▽企画・製作 室蘭開発建設部

このほど、室蘭開発建設部が企画・製作した室蘭新道の現況をフィルム構成でテレビ放送いたします。

室蘭新道は、昭和四十六年に着工以来七年目を迎えています。総延長八・三詰のうち一部開通がすでになされ、さらに本年十二月下旬には仲町ランプまでの開通が予定され、完成部分は四・四詰となり交通渋滞の緩和と交通安全、貨物輸送のスピードアップに大きく貢献することになります。

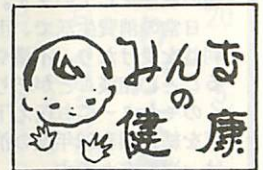
この映画は、着工からの工事記録を中心に、室蘭市の交通網の現状と今後をまとめたものです。この機会になるべく多くの方々が一層のご理解とご協力をお願いします。

訂正とおわび

四月一日号市政だより七面掲載記事「北海道地域子ども会安全会」の中に、誤りがありましたので訂正しておわびいたします。

・三段二行目

正 一日四百円、誤 一日四千元



時間 9:30~11:30  
13:00~14:30

※室蘭保健所より個人通知いたします。

〈母親学級〉 保健所主催

5月9日~26日(週2回)  
3週間6回で終了。

時間 13:00~15:00

対象 妊娠5カ月から7カ月の方。

定員 25人

会場 室蘭保健所栄養室

料金 テキスト代として250円

プログラム

9日 赤ちゃんの発育について

11日 妊娠中の栄養について

17日 虫歯のない子を育てるために

19日 出産のための補助動作

妊娠中の心得

24日 赤ちゃんの沐浴

赤ちゃんの必要物品

26日 産後を美しく

赤ちゃんと法律

※参加希望の方は、住所、氏名、年令、妊娠月数を明記の上、はがき又は電話で、室蘭保健所保健婦係(幸町9-11 ☎9131)までお申込み。

★予防接種についての禁忌事項

(下記に該当する方は接種できませんのでよくお読みになってから会場へおいで下さい。)

1. 発熱している人又は著しい栄養障害者。

2. 心臓血管系疾患、腎臓疾患又は肝臓疾患にかかっている人で、この疾患が急性期若しくは増悪期又は活動期にあるもの。

3. 接種液の成分によりアレルギーを呈するおそれがあることが明らかな人。

4. 接種液により異常な副反応を呈したことがあることが明らかな人。

5. 接種前1年以内にけいれんの症状を呈したことがあることが明らかな人。

6. 妊婦。

7. 急性灰白髄炎(ホリオ生ワク)、麻しん若しくはBCGの予防接種を受けた後1カ月を経過していない人。

8. 急性灰白髄炎の予防接種については上記のほか下痢患者。

9. 前各号に掲げる者のほか予防接種を行うことが不適当な状態にある人。

〈3才児健診〉保健所主催

5月12日 輪西市民会館

対象 昭和49年4、5月生まれで大沢町から日

の出町、高平町から白鳥台に居住する幼

児。

白鳥台地区 時間 10:30~11:30

13:00~15:00

※日常生活における健康上の問題、乳幼児に関する養育上の問題、家族計画その他について気軽にご相談下さい。

〈定時予防接種〉

5月実施分

10、17、31日

市役所保健室

4、11、18日

中島地区

6、13、20日

衛生課輪西分室

12日 白鳥台地区

19日 本輪西地区

以上時間 13:00~13:45

◎種目

・3種混合 無料

1期、2期 24カ月~48カ月に至る期間に接種

・破傷風 有料1回 140円

1カ月間隔で2回接種翌年追加接種

・日本脳炎 有料1回400円

※接種時期は5~7月の間に1~2週間間隔で2回満3才以上の道外旅行者におすすめます。

〈生ワクチン投与〉 無料

5月24日 労働会館

25日 中島地区

26日 本輪西地区

27日 輪西市民会館

以上時間 13:00~14:45

5月26日 白鳥台地区

時間 13:00~13:45

※生ワクチン投与の時は他の予防接種は中止いた

〈乳幼児相談〉 無料

5月10日 衛生課輪西分室

19日 市役所保健室

以上時間 9:40~11:00

13:00~15:00

5月6、20日

白鳥台地区

時間 13:00~14:00

5月11日 本輪西地区

30日 中島地区

以上時間 13:00~14:30

〈6カ月児検診〉 無料

5月24日 中島地区

25日 本輪西地区

26日 衛生課輪西分室

27日 労働会館

時間 12:30~14:00

対象 昭和51年11月生まれの赤ちゃん。

※対象者には個人通知いたしますが、万一通知書が届かない場合でも受診できますので直接会場へおいで下さい。

〈離乳食講習会〉 無料

6月6日 衛生課輪西分室

対象 昭和52年2月、3月生まれのお母さん。

時間 13:00~15:00

定員 30人

※市衛生課保健係へ電話又は口頭で申込み下さい。

〈母親学級〉 無料

6月1、8、15、22日

会場 室蘭市医師会館

時間 13:00~15:30

※市衛生課保健係へ電話又は口頭で申込み下さい。

〈一般健康相談〉 無料

5月16日 衛生課輪西分室

固定資産税・都市計画税1期の納期限は4月30日です。